

# みたけ

2002. 2. 15  
No.64  
議会だより

新しくできたみたけの森の水車

## 主な内容

平成13年第4回(12月)定例会 議員・特別職・職員の期末手当を改正	2ページ
そこが知りたい(一般質問)	5ページ
市町村合併(議員アンケート調査)	14ページ
常任委員会研修レポート	15ページ

議員・特別職・職員の

# 期末手当を改正



平成十三年第四回定例会は十二月十一日に開会し、十九日までの九日間を会期として開きました。  
町長からの提出案件は議員、特別職職員及び町職員の期末手当の一部改正や平成十三年度一般会計及び各特別会計における補正予算など二十件が提出されたほか、議員発議による「皇太子同妃殿下にささげる賀詞に対する決議」や「広域行政調査研究特別委員会の名称の変更」が提出され合わせて計二十二件が上程されました。  
その結果、すべての議案は原案どおり可決しました。

(別表) 議員、特別職及び教育長の期末手当支給率

改正前		改正後	
3月	0.55カ月	3月	0.55カ月
6月	2.05カ月	6月	2.05カ月
12月	2.35カ月	12月	2.10カ月
合計	4.95カ月	合計	4.70カ月

職員の期末手当支給率

改正前		改正後	
3月	0.55カ月	3月	0.55カ月
6月	1.45カ月	6月	1.45カ月
12月	1.60カ月	12月	1.55カ月
合計	3.60カ月	合計	3.55カ月

なお、職員の場合はこのほかに勤勉手当として（年1.15カ月）が支給されます。

## 条例

御嵩町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正  
御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

御嵩町職員の給与に関する条例の一部改正  
議員、特別職（町長、助役、収入役）及び教育長、町職員の期末手当（賞与）の支給率が別表のとおり改められました。



住所 御嵩町津橋四〇〇三番地の一  
生年月日 昭和二十三年十月十六日

### 小林健治 氏を選任

固定資産評価審査委員会委員に

平成十三年十二月二十日付で任期満了となった伊佐次道生氏の後任として、小林氏が選任されました。委員の任期は三年で定数は三名となっています。

国民健康保険基金条例の一部改正  
介護保険制度の導入に伴い条例の一部が改正されたものです。

の十円未満の端数を切り捨てていましたが、今回の改正で「十円未満」を「一円未満」に改めました。

正 社会教育委員条例の一部改正

正

従来、社会教育委員は学校教育及び社会教育関係者並びに学識経験のある者から委嘱をしていましたが、今回の改正により、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が追加されました。

鬼岩公園を中心とした次月、日吉地区の簡易水道を上水道に統合するにあたり、料金等に格差があるため、段階ごとに調整するため水道料金等が改められました。

下水道条例の一部改正

下水道使用料は、毎月の汚水量に応じ算定され、その額

御嵩町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定  
御嵩町議会の議員その他非

常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正  
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の改正に伴い、町立学校の非常勤の学校医、学校歯科医、及び薬剤師の公務上の災害（負傷、疾病、傷害または死亡）に対する補償の範囲、金額及び支給方法その他補償に関し必要な事項が定められました。

このほかに  
水道事業の設置等に関する条例の一部改正が審議されました。

### その他

町営土地改良事業の変更  
伏見の山田川地区において工事変更が行われました。

このほかに  
損害賠償の額を定めることについてが審議されました。

### 議長報告

三十人学級の実現を求める意見書採択に関する陳情  
治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書のお願

### 〔指摘事項〕

平成十三年度上半期の執行状況のうち、工事関係事業等については、用地買収が伴う事業、また工事の内容によっては、農繁期を過ぎなければ着手できない事業等もあり一概には言えないが、全体から見れば下半期に工事が集中している。昨年の定例監査でも指摘したように、やむを得ない場合を除いては、会計年度独立の原則（地方自治法第208条第1項）に従い、年度計画に基づいた執行を行うこと。

税及び使用料金等における滞納額は、年々微増となっている。新たに始まった介護保険料にも滞納額が出てきているが、このような新規の滞納者が出ないような施策と税及び使用料の徴収率をあげるような施策を講じられると共に、破産宣告等の法的措置を受けた者の滞納額は、法に基づいた措置をとり、不納欠損処理をされたい。

毎年度の決算では、かなりの不用額が出ている。今年度の予算執行状況を見ても例年と同様に見られるので、年度末までには経常経費による不用額は精査されたい。

### 監査委員報告

現金出納検査結果報告  
（平成十三年八月～十月分）

い  
皇太子殿下御子ご誕生に際してのお願い  
木材の利用拡大に関する要望書  
国に対し、「患者負担増を伴う医療制度の改革に反対する意見書」の提出を要請する陳情書  
以上の陳情書等が報告されました。

定例監査実施報告  
平成十三年度の予算執行及び経理の適否、契約の事務と諸工事執行の適否、物品、財産の管理状況、主要事業の実施状況、法令または条例による諸帳簿（台帳）の整備の状況、町税等の賦課徴集状況等について、前年度までの監査指摘事項の処理でん末について本庁各課の担当職員より説明を聴取するなど慎重に審査しました。審査の結果、監査した範囲においては、おおむね適正に執行されました。指摘事項は次のとおりです。



旧有線放送所

実施設計費を計上

社会福祉協議会事務所の

建設に向けて

## 平成13年度補正予算

一般会計補正予算（第4号） 19,256千円を追加  
 予算総額 6,336,128千円

【主な内容】

役場分庁舎（旧有線放送所）改修実施設計、役場庁舎内案内板作成、  
 町道（塚脇～西畑線）設計など

国民健康保険特別会計補正予算（第2・3号）  
 5,000千円を追加  
 予算総額 1,353,640千円

【主な内容】

一般被保険者高額療養費保険者負担・国保税共有資産割  
 の賦課洩れ調査費など

介護保険特別会計補正予算（第2号）  
 1,231千円を追加  
 予算総額 655,603千円

【主な内容】

システム機器保守点検委託、在宅者訪問調査など

簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
 2,170千円を減額  
 予算総額 26,314千円

【主な内容】

水道使用料の減額による

下水道特別会計補正予算（第2号）  
 198,000千円を減額  
 予算総額 1,227,000千円

【主な内容】

公共下水道建設事業に伴う町債の減額等

水道事業会計補正予算（第1号）  
 （収益的収入及び支出）

【収入】

6,619千円を減額  
 予算総額 577,317千円

【支出】

5,944千円を増額  
 予算総額 609,988千円

（資本的収入及び支出）

【収入】

314,243千円を減額  
 予算総額 323,437千円

【支出】

199,568千円を増額  
 予算総額 609,988千円

なお、収入の不足分は過年度損益勘定留保資金で  
 補てん。

# 平成13年第4回定例会

# そこが知りたい

一般質問

一般質問は、12月13日に行われ8名の議員が活発な質問をしました。

1 鍵谷 一議員 障害者福祉施設の構想について	6ページ	5 植松 康祐議員 障害福祉について 生涯教育について 町営住宅の建設について	10ページ
2 木下 四郎議員 独居老人の認定について 保険制度の矛盾点は... 町有地の管理について 市町村合併について	7ページ	6 大沢まり子議員 ISO「9001」の取得について 雇用対策について	11ページ
3 岡本 隆子議員 介護保険及び介護予防事業について 完全学校週5日制の対応について IT講習会の成果について 環境政策について	8ページ	7 佐谷 時繁議員 市町村合併を見据えた政策の遂行を望む 愛知万博の開催、中部新国際空港の開港に合わせて進めている東海環状自動車道の進捗状況はいかに	12ページ
4 鍵谷 幸男議員 上之郷北部地域の上水道計画及び公共下水道計画の基本方針はあるのか。	9ページ	8 梅原 勇議員 市町村合併の規模について	13ページ

## 皇太子同妃殿下にささげる賀詞

このたび敬宮愛子内親王殿下がめでたくご誕生になりましたことは、町民のひとしく喜びとするところであります。皇太子殿下、雅子妃殿下のご健勝と敬宮愛子内親王殿下のすこやかなご成育をお祈り申し上げます。

ここに御嵩町議会は、町民を代表して謹んで慶祝の意を表します。

平成13年12月11日

岐阜県可児郡御嵩町議会

決  
議

# 障害をもった人たちのための 福祉施設を！！

鍵  
谷



一 議 員

問 障害者のための福祉施設  
はいつ頃できるのか

「ここ三年ほどの間に御嵩町の高齢者福祉施設はめざましく充実しました。養護老人ホーム「さわやか長楽荘」に続いて「グループホーム」「ふらつとハウス」「世代交流センター」「あつと訪夢」。そして先般竣工した特別養護老人ホーム「さわやかナーシングみたけ」等があります。高齢者のための施設は手厚いサービスが提供されています。しかし、障害をもった人たちのためのしつかりした施設



元気に作業をする鈴木君

がまだありません。

「樫の家」で、重度障害の子どもさん二名を親さんや支援の方々が支えながら苦勞してみえます。可茂学園（可児市）へ御嵩の人が八名入園しています。また伏見の作業所へ通っている人が十五名あります。作業についていけない痛々しい人も、必死で困難に立ち向かっています。関の養護学校へ通っている子ども四名おられます。東濃養護学校へ通っている子どもおられます。他に、町内の小中学校に在学する児童・生徒の中にも不自由をしている子どもおられます。尚この他にもあまり外へ出てこないひきこもりの人もいますようにす。



場所もいくつか頭の中に入れていきます

【柳川 町長】

高齢者福祉のための施設に



みたけ共同作業所

ついでには何とかこれまでの努力で一応峠は越えたのかな・・・と思っております。

次なる福祉の重点目標は、ご指摘のとおり障害者のための施設だと考えております。

障害者福祉計画は今年度と来年度で策定することになっておりますが、国としても、各種福祉の中で取り残されてきた感があります。

当町としては十四年度末での策定を待つから動き出すのではなく、計画策定中に・・・具体的に言いますと、来年度中に一歩踏み出したいということ、来年度予算に計上すべく現在検討を進めております。

当面考えられるのは、指摘のありました伏見の作業所と

樫の家であります。現状のままで置くわけにはいかないもので、どんな形にするかは別として、とにかく目に見える形でやりたいと思っております。

また、障害の種類とか程度とかを考えると千差万別でありますから、大きなものをひとつだけ造るよりも、障害の実態をつかんでどんな施設が必要なのか、ニーズの把握を進めたいと考えております。

規模については、ヨーロッパの視察を終えてみて、実態とニーズを把握して大きなものを造るより小規模なものをつくつか造る方がよいのではないかと考えております。この点も早急に詰めたいと思っております。場所についてもいくつか頭に置いております。

この方面の専門家の友だちも出来ましたし、慈恵会の理事長さん是非障害者福祉を進めようと言ってみます。

「御嵩を福祉のモデル町にしよう。その一環として、障害者福祉を進めよう。」と、考えております。慈恵会からも、ソフト面でも大いなる助力がいただけると思っております。

# 独居老人の認定基準は



議員

木下四郎



問 独居老人の認定基準を現状にあわせては...

独居老人の認定基準については、近くに近親者がいれば対象になりません。しかし大変厳しい経済状況の中でのりストラ、また、単身赴任で親の面倒が見られないという方々があります。また、六十五才以上の一人暮らしであること、独自に生計を営み、寝食

は一人であること、居住する家屋に一人で住んでいることが基準でありますが、現在では子どもが親を見るといような状況は薄れてきています。この認定基準を今の現状に合わせる必要があるかと思えますがいかがでしょうか。

答

弾力的な対応をしている【永瀬 参事】

独居老人の認定基準につきましては、一人ひとりの生活自体の把握が大変難しい中で民生委員、町の担当者、在宅介護支援センターの職員が、独居老人の方それぞれのケースに応じて弾力的に対応していますのでご了承をお願いしたいと思います。

問

保険制度の矛盾の解消を

介護保険制度ができません、この介護保険と今の老人福祉計画に大きな矛盾が出てきています。今回の補正予算の中で老人福祉計画と介護保険計画の見直し予算が計上されていますが、感じられたことがあれば教えてください。

答

相談に応じ対処していきたい【永瀬 参事】

本年度はアンケート調査等を実施して広く意見を聞いていきたいと思っています。矛盾点の中で、例えば特養入所手続きに関しましては、以前は措置ということでしたが、今度は契約ということになり、それぞれ個人で契約をしていたり、それ個人で契約をしていたり、町としましては責任をもつて相談し、入所手続きについても対処したいと思っています。

問

旧長楽荘の跡地計画と、中にある納骨堂についてです

が、納骨堂には、当時の長楽荘で生活されお亡くなりになった百体ぐらいのお骨が眠っておられると思います。先日現場に行きましたが、草がぼうぼうで管理されているとは思えません。今後は納骨堂も含めてどう管理運営されるのか伺います。

答

今のところ未定【梅田 参事】

旧養護老人ホーム長楽荘の跡地利用につきましては、御高町資産有効活用調査検討委員会ですら協力を重ねてきておりません。当面は町の倉庫として考えています。納骨堂につきましては、現在は、約二十名ほどの身元引き受けのない方が納められています。将来には何らかの整備が必要になってくるというふうに考えています。

問

市町村合併をすれば自治体は裕福になるのか

町長は合併をしないという選択もある、と言ってみえますが、国の方針など諸般の情勢からみて合併しないという選択は、相当覚悟が要ると言っておられます。その相当の覚悟とは一体何であるのか。合併すると自治体が裕福になるのか。私も貧乏な自治体ばかり集まって裕福になるのか勉強中ですが、町長の考えをお聞かせください。

答

合併特例債により十年はしのげる【柳川 町長】

市町村合併の必要性については、新聞あるいは政府等がいろいろ言っておりますけれども、建前は別として本音の部分として何が一番かというところ、要するにお金がないのです。国も六百六十六兆円という莫大な借金があり、特殊法人等の隠れ借金を入れますと九百兆円を超えるだろうと言っている試算もあります。何でこんな日本になってしまったのか、時々私も天を仰ぐわけですが、私にも一億二千万の責任はあろうかと思えます。合併しない選択をした場合には相当の覚悟、我慢が必要になることは前に申し上げたとおりです。お金の点では合併後十年くらいは合併特例債などがあつてしのげると思えますが、元金がないわけですからその後については知恵を絞り、工夫をしていかなければ対処出来ないと思います。合併の結果、言われているほど住民サービスが直ちに低下するとは思っていません。いずれにしても市町村合併というものはこれからの大きな課題でございますから十分に考えていかなければならないと思っております。

# 学校週五日制の受け皿づくりは 進んでいますか

岡本隆子 議員



社会福祉協議会による配食サービス

**問** 「情報提供や交流、指導者、協力者の確保のためにスポーツ面、文化面に関連者に働きかけていく。」と五カ月前に教育長は述べておられます。その後の取り組みについて伺います。

これまでの取り組みは、アンケート調査をどのように活用しますか。来年四月からできること。そのための予算措置は。「教育の森」のようなものを考えていったらどうですか。

**答** 特に予算措置はなし【野村 参事】

定例教育委員会を開いて議論してきました。結果は今後の施策に取り込んでいきます。夢プランの策定を考えています。

特に予算措置はしません。自然観察、体験の指導者をボランティアで育成していくことを考えています。

**問** 今後の町主催のパソコン教室はどうなりますか今年、町主催のパソコン教

## 高齢者に配食サービスを

**問** もっと介護保険のPRをするべきではありませんか。

高齢者への配食サービスについて、ニーズ調査の結果はどうでしたか。配食サービス事業には、国、県から補助金が出ます。希望者が多いので配食サービスの回数を増やしていただませんか。

**答** 来年度は予算化して試行的に取り組みます【永瀬 参事】

室の成果はどうでしたか。引き続き講座の継続計画は。指導者を募って講座を開設したらどうですか。

三十時間ほど講座の時間をかけないと身につかないのでありませんか。

**答** 【野村 参事】

関心が高く、パソコンに親しんでもらえました。次はステップアップ講座を開きたい。

ボランティアを募るなど今後対応を考えていきます。

機会あることにさらにPRに努めます。三百二十世帯にアンケートを行った結果。

利用したい人 五十・六%  
うち夕食希望 九十三%  
昼食希望 四十六・四%  
週一〜三回で利用料は四百円までなら良い。

業者とは三回協議しましたが、山間部への配達が難しい。来年度は予算化して試行的に取り組んでいきます。

**問** フライデーに記載された盗聴疑惑は本当ですか。産廃問題は解決したのですか。

町長は「町にはもう産廃処分場はできない」と言っておられますが、その根拠は。雑誌「フライデー」に町長

宅の盗聴犯堀田が以前から警察に頼まれて違法な盗聴をしていたと発言。それと町長のコメントの事実関係は。希少動植物についてどこの課が担当窓口になりますか。

**答** 住民投票の結果には、町長も職員も反することはできない。【柳川 町長】

県は法的要件が整っていれば許可せざるを得ないといっているが、法的要件が整っていないことを認めています。産廃問題の解決には時間がかかるものです。あせらず、冷静に目を開いていくべきです。フライデーの記事は概ね本当です。

**答** 【永瀬 参事】  
希少動植物担当の窓口を決めます。

# 町内すべてに水道事業基本計画の策定を!



議員 鍵谷 幸男

鍵谷 幸男

**問** 上之郷北部地域における上水道・下水道の基本構想はあるのか

柳川町長にとって特に将来に向かって大きな課題であり、また非常に難問題であるだけに真に生活基盤が大きく変化する中で、その地域の開発、そして文化生活の向上は行政の力に頼らなくてはならない状況下にあると思います。御嵩町において水道事業の計画は、その地域の方々にとっては六年前には手の届くところまで実現の計画があったことも上之郷北部地域の方々のだれでもが認めることろであります。大きなうねりの中で、住民運動、そして社会情勢の流れの中で、産廃受け入れ断念の方向であるのが今日の状態であろうかと思えます。北部地

域の上水道給水計画は遠のいて行政財力だけで解決できないところへいった感じであります。それだけに私は新しい視点に立って柳川町長にお尋ねしたいことは、過去は過去として御嵩町の水道事業の基本計画の策定をすべきではないか、ということです。

平成十四年度当初予算に、上之郷北部給水実施計画の調査費を組む考えはないか。

上之郷北部地域の下水道事業は公共下水道か、農業集落排水または合併浄化槽設置、戸別排水処理方法なのか、上水道計画と合わせて基本姿勢を示してほしい。



**答** 可及的速やかに検討したい  
【柳川 町長】

水道事業については前から繰り返し返していますが、やりたいというところは人後に落ちないつもりです。最大唯一のネックは財政的な問題です。検討をとめていたわけではありません。なけなしの金の中から一千万円の積み立てをしているのもその一つ

です。御嵩町上水道全体の位置づけの中でどうすべきかということをも可及的速やかに検討していきたい。単独に上之郷北部だけというわけにはいかないと思います。

下水道事業については、来年度の国の予算が二〇パーセントのカットというようことが言われており、非常に厳しい実状です。流域下水道というものは果たして全面的にいいものかどうかという疑問も前からあります。既に町においては下水道の借金が一般会計の借金を超えています。私の考えているところでは浄化槽というのが以前に比べると非常に技術がよくなっていますし、恐らく現実的な処理法はやはり浄化槽がいいという考え方が一番有力なのかと考えています。

いずれにしてもこの水問題は大変な問題です。この問題を解決するには十億円ぐらいかかると思われると思います。水問題というのはいずれの自治体でも難問となつていくことはぜひご承知していただきたいと思います。お待ちしております。



工事が中断している資材運搬道路



**問** 地元の理解を得るよう努力してほしい

新丸山ダム関連事業、特に工事用資材運搬道路計画の推進状況の中で、井尻団地開発計画分譲住宅戸数五百五十九戸、開発面積三一㊦、トヨタ関連企業が事業主体の計画断念による問題について早期に地元、自治会、地権者等の報告会と共に新しい視点に立って新たな道路工事計画の策定をすべきではないかと思えます。行政の一番大切な、地元への理解と協力を第一に考え、地元説明会を開催すべきではないでしょうか。



**答** 鋭意努力しています  
【水野 参事】

新丸山ダム関連事業の県道改良について当初は木曾川沿いを複数の橋梁で建設する工法であ

りました。その後トンネル工法で建設することに決定しました。既に今年度地質調査、測量等が実施されておりまして、順調にいけば十四年度からトンネル工事を始められる計画です。資材運搬道路は五区間で六・六キロメートルです。A区間につきましては事業主体が町との協定書がありますが、町は住宅宅地関連道路で行いたいと考えていました。B区間については協定書の変更を新丸山ダム工事事務所が事業主体になっていただくようお願いをしています。B区間については団地計画が難しくなつた事によるルート変更が必要になつてくると思います。D・E区間については関係者の理解を得ながら早急に進めて参りたい。C区間については一部工事が着手されていますが、飲料水を取水している方とも対応について協議しながら進めていく必要があると思つています。大久後地区の土地改良事業の一部は既に工事着手していますが、耕土不足につきましては、東海環状自動車道から既に運搬している状況です。これからの事業の進捗につきましては、私ども一生懸命取りかかるともります。

# 障害者福祉の充実を望む



議員 植松 康 祐

植松 康 祐

**問** 障害者福祉の対応はいかに

高齢者の中には、先天的、後天的に障害をもっている方も多くおられますが、そうした方々の対応については、相手の目線がかゆい所に手の届く配慮が必要と思われまます。そこでハード面の充実も大切であるが、それ以上にソフト面の充実が重要と考えます。

また、幼児から高齢者まで心に障害をもつておられる方の福祉は、共に考え、共に学び、共に生きていくことが必要だと思います。

身体や心身に障害をもっている方の実態をもっと掌握しながら施策を考えたいものですが、どのように対応していくつもりか考えを伺います。



福祉は金でなく心が大切である

【柳川 町長】

七年間町長をやっている実感したことは、一言で言うと福祉は金でなく心だと思いました。そして、次なる福祉の重点目標は障害者福祉だと宣言しております。

障害者の実態把握、特に精神障害者については、残念ながら十分把握できていません。そこで実態とニーズを調べてみるというところでアンケート調査を準備しているところです。



身体障害者への援護を望む

身体障害者の方は、現在の社会の中でいろいろな催事やスポーツ大会などに参加しておられます。来年は身体障害者福祉協会のゲートボール大会が当町で開催されるため、多くの方が成功させようと意気込んでおられます。大会を成功させるためにも、町の気構えや心配りをお聞かせください。

また、社会福祉協議会事務所

の移転計画があるようですので、バリアフリーはむろんのこと、土足で誰でも気軽に立ち寄せる場所を考えていただきたいと思えます。



あらゆる面で協力していきたい

【永瀬 参事】

旧有線放送所跡に社協事務所の計画を立てております。特に一階は全面的にバリアフリー化ということで注目を既に出しています。また、誰でも入りやすい事務所といったイメージをもっております。



総合福祉の本質的な条例の制定を願う

当町には、多くの高齢者や障害をもつ方が住んでおられます。こうした方たちのネットワーク化を図り、心豊かに育まれ守られるような条例を作ってみてはどうでしょうか。



障害者関係の条例制定は大いに賛成である

【柳川 町長】

ぜひ前向きに取り組んでいきたいと思っております。



家庭教育の充実を望む

少子高齢化社会の話題に事欠かせない毎日ですが、最近では学校の登下校以外はあまり子どもを見かけなくなりました。こうした中で本質的に必要なのは学校教育だけでなく社会教育、特に家庭教育の充実が必要だと考えております。また、平成十四年四月から完全学校五日制が始まりますがこうした休日をごすにあたり、地域社会の協力と家庭生活のあり方について考えをお聞かせください。また、上之郷中学校の体育館の新築計画があるようですが、こうした場を社会教育の交流の場となるように整備できないものか伺います。



地域ぐるみの教育が望まれる

【只腰 教育長】

今日の教育が求めるものは学校教育、家庭教育、社会教育が役割を果たしながら一体となつて地域ぐるみの教育を推進することです。

「コミュニケーションが生まれる活動の場づくり

いろいろな人たちがかわり、みんなが参加できるようネットづくり

参加した人たちが、それいぞれの持ち味を生かせるよう

内容の工夫  
活動の継続性

以上が考えられるのではないかと思います。また、上之郷中学校の体育館については、地域ぐるみの教育の推進の場として、関係者の意見を聞きながら整備に努めたいと考えています。



上之郷中学校体育館



人口減少の歯止めのためにも町営住宅の建設を望む

上之郷地区は人口の減少傾向にあり、その防止策として安い家賃で快適な生活ができる町営住宅の建設促進はできないか伺います。



町営住宅再生マスタープランにより建設する予定である

【梅田 参事】

町営住宅の六四％が耐用年数を過ぎており、平成十七年度より着工する計画となつていま

大沢 まり子



議員

# ISO9001の認証取得により 行政サービスの向上を！

**問** ISO9001を認証取得する考えはないか

ISO9001シリーズとは、国際標準化機構が管理する国際規格で、企業などが提供するサービスや商品の品質を保証するための仕組み、ルールを定めたものであります。このシリーズの最大のねらいは、顧客の満足度の向上を図ることにあり、四年ほど



御嵩町役場 ISO14001 認証取得

手順が明確になり、第三者による定期的な監査を実施することにより、行政サービスの質の向上が図れ、行政の透明性の確保や業務の効率化によるサービスコストの削減、行政組織の活性化、職員の意識改革につながっていくものと確信します。当町においてISO9001の取得を目指す考えはないか伺います。

前年から輸出関連企業などを中心に認証を取得する企業が増え始めています。自治体においても、美濃加茂市は平成十三年八月三十一日にISO9001を取得しています。

ISO9001の取得に取り組むことで、個々の行政サービスの

**問** 行政サービスにつながる雇用対策の促進を望む

国の第一次補正予算に雇用のセーフティネットの一つとして公共サービス、雇用を生み出すための緊急地域雇用創出特別交付金三千五百億円が盛り込まれました。そのうち岐阜県は交付金六十二億五千万円を繰入れ百三十億円ほどの基金が創設されています。各自治体は、地域の実情に

**答** ISO14001の継続定着とともに文書管理の徹底が緊急性の課題

【丹羽 助役】

平成十三年二月二十七日、ISO14001を安藤英男議員のご提案により取り組み取得いたしました。今、役場内はこれらの継続、定着に取り組んでいます。さらにもう一つ緊急性のあるものとして文書管理の徹底をはかっていきたいと考えております。議員ご指摘のISO9001の取得のための文書管理も基礎固めになるといような部分もありますので、これらが軌道に乗るのを見計らって、ご提案の件については検討していきたいと思っております。

御嵩町におきましては、来年度のIT講習にレベルアップしたものを実施したいと考えています。十項目の事業を県へ申し出ていますが、どれだけ認めていただけるかは、今後の事になります。この緊急地域雇用創出特別交付金は国からいただけるものですので、今後もうこういうチャンスがあれば素早く申し込み、積極的な対応をしたいと思っております。

**答** 現在、公共事業十項目を県の方へ申し出ています

【梅田 参事】

じた緊急性の高い公共的事業を新たに作り、離職者などの雇用の機会を提供していくことになっていきます。国は事業の例としては、補助教員の導入、介護サービスの展開、地域住民のIT活用能力向上への支援、警察支援要員、自然環境を保全する森林作業員など、教育環境、治安、防災、福祉、子育てなど住民生活に密着した分野の行政サービスの向上に結びつくような活用をしていただきたいと考えているようですが、当町においてはどのように考えているのかお伺いします。

# 市町村合併を見据えた政策の遂行を



議員 佐谷 時繁

**問** 町づくりのための積極的な取り組みを望む

佐谷 時繁

柳川町政になったのは平成七年四月からですがその後今日に至るまで大変努力され、将来に備えた健全財政に努めてこられたことは各種基金、また、財政指数に表れています。間近に迫った合併問題を考えた時、その地域の歴史・文化を考慮した上で生活環境を充実させ、夢のもてる町づくりの為に積極的に予算運用を行ったらどうか。このことは当然節度ある対応が必要と想っています。

町道の整備、補修、点検。  
公園の整備  
公民館、児童館、保育所、学校その他の福祉施設。  
名鉄御嵩駅周辺の整備。  
無水地区のカバー。  
町営住宅の質の向上。

御嵩町独自のシステム、例えば「生ゴミ堆肥化実験センター」のさらなる充実を図る。  
地産地消運動の展開。  
買利物袋持参運動の推進。  
これらの基本的な理念をお聞かせください。



**答** 地道に行っていく考えである

【柳川 町長】

合併前に大いに使うべきものは使うという考えは政治的道義上、避けたいと思っております。やはり節度が必要であります。住民が身近なところで日常的に利用できる地道なものを展開していった方がいいと思っております。御嵩駅周辺整備については、その南側の開発はぜひやるべく今後計画していきます。合併後、御嵩町らしさを生かすべきとのこと、まさしくその通りであります。合併後、その下の小さなコミュニティを大切に、御嵩町らしさをだし、そのよさを外に向かって発信すべきと考えています。



建設中の東海環状自動車道

**問** 愛知万博、中部新国際空港の開港に合わせて進めている東海環状自動車道の進捗状況はいかに。

二〇〇五年という期限のある事業です。国道二十一号線バイパスとの関係もありますので、ここに至った経緯、現状、今後の見通し、また、一部の用地買収で裁判されたとなっていて聞いていますが、このことに町はどのように関わっているのかお伺いいたします。



**答** 暗礁にのりあげている

【丹羽 助役】

東海環状自動車道の用地が伏見山林組合の所有地にかかるということで、平成三年五月に町

と建設省で伏見山林組合の臨時総会を開催し、同年十二月、伏見山林組合から町、建設省（当時）に相続登記に全面的に協力してほしいという十五項目の要望書が提出されました。そこで町と建設省を挙げてこの相続登記のバックアップ体制に入りました。百九十三人みえるなかで八自治会の代表登記名義人を選任、平成十年十二月に八人の圧縮登記完了の見込みがつき、岐阜県土地開発公社と土地売買契約締結をし、契約が完了しました。ところがそのなかで一人、圧縮登記に応じない人があり、説得を重ねたが応じないので、平成十二年一月、山林組合長原告でこの一人を被告として岐阜地方裁判所御嵩支部に訴訟提起。この裁判は同年十月四日完結予定でしたが今は延期状態となっている。被告の方は、もし負けたとしても控訴も辞さずと言っています。二〇〇五年三月末の完成が危機になってきたという大変憂慮すべき状態になってきたと思っております。何とか和解が成立することを切に願っております。



【柳川 町長】

一人の人が最後まで異議を唱

えて訴訟になっており、町や町長が介入する場面は全くありませんでした。予定通り完成してほしいと見守っていましたが、当然これはバイパスにも関連してきますので、このことにタッチするようになりました。現在まだ判決が出ていません。どういふ判決が出ても被告、原告双方とも当然控訴、場合によっては最高裁への上告もありうると思っております。現在、被告側から組合に対し土地の売買契約無効の訴えを逆提訴した場合、組合側が敗訴する可能性が大いに考えられ、この様なことにならない為に和解、又は話し合い解決に向けて現在いろんな努力をお互いに重ねているところで

自動車道対策特別委員会の委員長は、伏見の山林組合の東海環状自動車道対策特別委員会の委員長と同じ方がやっておられる。議会としてぜひ側面からご協力をお願いしたいと思っております。新丸山ダムの問題で建設されてるようですので、それにならぬ建設産業常任委員会がこの辺の調査・研究もひとつの案かと考えます。いずれにしても早期解決に向けて努力をしたいと思っております。

# 地域特性を生かした市町村合併

梅原 勇 議員



御高城址から見た街並

●問●  
合併するならば、どのくらいの人口、面積規模の街づくりに参加すべきだと考えていますか

本来は、自治体の独自性の象徴である地方分権の確立の方が先であった方が、地域特性を生かした市町村合併のパターンが明確化しやすいと思います。昨年四月、地方分権

法が施行されました。また、一九九九年には地方自治法が抜本改正されましたが、国、県、市町村の関係をはじめ、地方分権は一向に進んでいません。市町村合併は、街づくりのためにするという基本があり、その街づくりは地域の価値観を形にいくことであります。また住民の暮らしという観点から、一つの地域

と考える範囲を一つの行政区画にまとめていく合併を進めていくべきです。しかし経済的な効率だけを求めた市町村の再編成や、平成十七年三月までの合併特例法だけを優先するのはいかがなものかと思えます。反面、今後増すであろう市町村行政の密度を想像しても、また国や地方の財政状況を考えても、二万人規模の町では行政能力にも限界があり、

我々住民がよほどの意識を持たない限り、合併問題は避けられないと思っています。

合併することによって、市民、職員、首長、議員が自治体の政策、制度づくりを模索、開発し、日々の政治行政に生かす仕組みを確立することが重要で、そんなシステムづくりが出来る合併をしたいと思っています。しかし、あまり市町村が大規模になり過ぎると、既に大規模面積の市町村で見られるように、かえって基礎行政自体が難しくなる現実もあります。そこで質問です。

御高町はどれくらいの人口、面積規模で合併するのがベターだと思われませんか。場合によっては住民投票を実施してもよいと思ってみえますが、今後進むであろう合併協議のなかで、どのような状況になったときに住民投票を実施すべきとお考えでしょうか。

ではありません。御高町の場合、合併はしないという選択もあると思います。しかし、いろいろな客観情勢をみますと、相当な覚悟が必要だと思います。合併問題は背に腹はかえられない問題と思っています。時限が切れても十分議論して、その後に合併という選択もありますが、合併特例債、その他の恩典を考えますと時限立法の期間内に合併した方がよいと思っています。

地方自治が生かせる観点からも、また財政的な面からみても、二十万人以上が三十万人以上がスケールメリットがあると思います。一旦十万人くらいで合併しておいて、いざ大きくなればよいという議論もありますが、そんな二度手間是不可能に近いと思っています。

これから半年くらいの間いろいろな議論が出ると思います。その推移、また周辺市町村の動向もみながら、例えば首長と議会、議会と住民、首長と住民の意見がかけ離れた場合、また町内の意見が私自身に把握できない場合には住民投票も一つの手かな、と思っています。



合併は強制されるものではなく自主的に行うもの

【柳川 町長】

あくまでも合併は自主的に行うもので、強制されるもの

# アンケート調査の結果)・・・

- ②スケールメリットを生かすべき、又人為的に設けた境界より、自然の境界を重視すべき。
  - ③満点のパターンはない。長期的視野に立ち、モア・ベターな選択をすべきで、他の考え方もあり得る。
  - ④百年の計として先をみると、30万人都市のみでなく、首都機能移転（可能、不可能は先のこととして）も考慮すれば東濃3市1町と可児市・郡。
  - ⑤合併するなら30万人以上の中核都市を目指さないとスケールメリットがない。
  - ⑥30万人位の都市が、文化的、歴史的、にも行政的にもちょうど良いと思う。
  - ⑦御嵩町は以前より東濃地方と認識している。大河木曾川を挟んで有史以来、文化、歴史に違いがあると思われる。
  - ⑧首都機能移転問題も実現性がゼロではないので、視野に入れて置く必要がある。
  - ⑨可児郡といえば、かつては現在の多治見市の一部も含まれていたわけで、昔からのつながりもあります。中核都市としての権限付与こそ住民の負担も少なくなるのではないか。
- D 可児市・美濃加茂市・可児郡・加茂郡・東濃3市1町（5名）

- ①可茂広域合併にしても、その中の2市の具体的内容に立場の違いが出てくると思われるから、いっそのこと5市10町村のほうが大局的立場が取れて合意しやすい。大同合併により首都機能移転の受け皿都市となり得る、短い文書では全部書き切れない。合併当初は補助金等があっても、将来への税財源の配分等の改革も必要。将来の自治体の財政が心配。
- ②50万以上の政令都市を望みます。御嵩町が地理的に中心地となる。
- ③可児・加茂及び東濃西部を含むエリアが望ましい。これが無理であれば、まず東濃西部、可児・加茂それぞれのエリアで町にとって、住民にとってどちらが良いか研究すべきであると考える。
- ④加茂とは従来から不離一体（広域行政ブロックのつながり）
- ⑤南隣の東濃西部との合体は、将来性や発展性が多い。
- ⑥可児、加茂、東濃西部の合併が妥当。かつて「東濃の中心御嵩」の如く、地形的にみても新ブロックのヘソの位置となるのが面白いし望ましい。端の位置になりたくない。
- ⑦首都機能移転を見据えたい。



「市町村合併を考える」可茂地域市町村議会議員研修会

「合併問題研究特別委員会」と改めたものです。広域行政調査研究特別委員会は、広域行政及び市町村合併に関する調査、研究を行う目的で設置しましたが、この名称では一般町民の方に分かりにくいいため、

**合併問題研究特別委員会に  
名称を変更**

# 市町村合併について（議員）

合併問題研究特別委員会では平成13年12月に市町村合併についての議員アンケートを行いました。結果は次のとおりです。

問い 合併についてどう思いますか。  
推 進（17名） 反 対（1名）

問い どのような合併パターンを望みますか。

A 可児市・郡（1名）

（理 由）まず、可児市・郡の合併への確立を期すべきである。（B案が望ましいと思いますが、2市9町村は合併に熟していないと感じられる。）美濃加茂市・加茂郡の対応は、かなり遅いと思う。

B 可児市・美濃加茂市・可児郡・加茂郡（5名）

（理 由）

- ①可児市の動向に合わせたい。
- ②既に一部事務組合（可茂広域組合）として運営されている。合併するには適正規模と思われる。できれば可児市・美濃加茂市・可児郡・加茂郡・東濃3市1町の50万人以上の政令指定都市型を目指したい。（地方分権の発生がどうか・・・）
- 3広域行政圏域の一員として、まず2市2郡の合併。東濃へ行く理由はない。首都機能移転が決定

されれば別である。まずは、可児市・郡の意見統一が第一だと思う。

④可児市・美濃加茂市・可児郡・加茂郡・東濃3市1町の合併が望ましいが、時限立法（合併特例法）期間内ではむずかしい気がする。平成14年度中に法定の合併協議会で結論が出ると思われる。それ以降東濃3市1町の合併が考えられる。

⑤可茂広域行政の今までの視点に立ったら最良と考えられる。将来は各市町村の水対策（水道行政）は民営化されることが考えられる。したがって、木曾川、飛騨川の水利問題の確保が必ず必要となる時期が出てくるとされる。

C 可児市・郡・東濃3市1町（6名）

（理 由）

①合併する以上、30万人以上の市を目指したほうが地方自治が進む。文化を考へても東濃3市1町・可児市・郡の方がしっくりする。可児市・郡の選択はスケールメリットがない。可児市・郡の合併後可児市・郡・東濃3市1町にという方法もあるだろうが、非常に大きな労力がいり、実際には不可能に近いように思われる。時限立法があるので、それを使うべき、そうでないと今回の合併の意義はかなり薄れると思う。

## 障害者福祉計画の策定に向けて

民生文教常任委員会



大阪府箕面市：ライフプラザみのお

### 常任委員会研修レポート

民生文教常任委員会は、平成13年11月15日～16日の2日間をかり「障害者福祉計画の策定について」及び「完全学校週5日制に伴う生涯学習活動の取組みについて」を目的に調査研究を行いました。

障害者福祉計画の策定においては大阪府の箕面市にて、障害者福祉の策定についての説明を受けてきました。箕面市と当町では財政規模が違いすぎるため、全てを参考にすることはわりであるが、個々における事業については参考となりました。行政、ポラン

「ティアグループ、関係者が「協働」し、長期的な計画を立て「障害者市民」という理念の基に障害者福祉に取り組んでいる。また、障害者施設内の直営店では経済的な採算は取れていないと思われるが、今後は如何に継続して運営していくかが課題のことで。当町も障害者福祉計画を策定するにあたっては、障害者団体を始め各種団体代表、行政等の幅広い分野での意見を集約し、時代にあつた計画書を策定しなければならぬと考えられます。

完全学校週5日制に伴う生涯学習活動の取組みは滋賀県信楽町の江田地区でボランティアの方による活動内容について説明を受けました。

活動は、毎月1回で遊びを中心に行われていて、サイクリング・川遊び・6年生を送る会等となっている。課題としては、中学生がクラブ活動などにより参加が少ないということであった。また、行事経費については、町青少年町民会議、子ども会、社会福祉協議会などからの補助金(合計13万円)等で運営されており、車での広報や広報誌「よっといで」により、子どもたちに

呼びかけを行っていました。

江田地区では熱心なボランティアの方が中心になって取り組んでおられ、何といつても心の底より子どもに対する愛情を感じました。やはり教育の基本は限らない「愛」だと感じました。来年4月から始まる学校完全週5日制の対応としては、やはりボランティアによる指導者の育成が大切であることを切に思いました。(民生文教常任委員会委員長)



京都府林業試験場

## マツタケ人工栽培はできないものか?

建設産業常任委員会は、平成13年11月12・13日「マツタケ人工栽培の課題と展望について」及び「滋賀県農業公園ブルーメの丘」へ調査研究に行ってきました。

マツタケ人工栽培の課題と展望は京都府林業試験場を訪れ、栽培研究についての説明

を受けました。マツタケの栽培法は二通りあり、一つは温度、湿度、培養基の性質など物理的要因や科学的要因を制御環境で、マツタケの培養菌糸を培養基に接種してマツタケ菌糸実態を得る方法(人工栽培)と二つ目はアカマツ林をマツタケの発生しやすい環境に整え、マツタケ菌糸の実態を得る方法である。

マツタケ山の管理は、雑木の除間伐、下層植生の整理、落葉腐植物のかきとり、伐採木、落ち葉等の搬出及び松の若木の植樹を行っている。マツタケの林地栽培は決して難しいものでなく、昭和30年頃のアカマツ林に復元すればよいとのことである。以上のことから当町でも貴重な財産であるマツタケ山をそのまま放置することなく、山林の環境整備対策が必要ではないかと思われました。

滋賀県農業公園ブルーメの丘の事業目的は、日野町の農業・畜産業に新たに観光・5次産業として道を拓き、地元農家と一体となって農産物

## 建設産業常任委員会

の安定的な供給と共に地場産業の加工、販売を通じて農家の所得向上を図るとともに土に親しむ機会に恵まれない都市生活者に、大自然や家畜とのふれあいを通じ、農業の理解や体験学習のほか家族ぐるみのリフレッシュなど、交流の場を提供する事業を展開しています。当町においても、今後計画されつつある道の駅、青空市場等の設置が考えられる中で、町内の遊休農地の荒廃防止対策と「高齢者の生きがい」の対応策として農作物及び特産物の研究が必要ではないかと思われました。(建設産業常任委員会委員長)

## おわびと訂正

議会だより第63号の14頁18行目「コンテナ借上料六万三千元」を「コンテナ借上料二十六万三千元、エヤコン借上料六万三千元」に訂正しお詫び申し上げます。